

英国の格差対策—児童貧困撲滅2020

岡久 慶

【目次】

- I 格差の現状
- II 貧困、社会的排除、そして児童貧困
- III イギリス政府の児童貧困対策
- IV 児童貧困撲滅対策の成果と今後

1999年9月21日、ブレア首相(当時)は児童貧困を2020年までに撲滅すると宣言した。^(注1)これを受けて、財務省と社会保障省は公務サービス^(注2)協定を結び、2004年度(2004年4月から2005年3月までを指す)までに1998年度比で児童貧困を25%ほど削減することを目標に掲げた。さらに2004年度の予算案歳出見直しにおいては、財務省と雇用・年金省は2005年から2008年までの公務サービス協定を結び、2010年度までに1998年度比で児童貧困を50%削減することを中間目標として掲げた。^(注4)

本稿では、イギリスの児童貧困対策とその成果、問題点を見ていくこととする。

I 格差の現状

イギリスは、経済的不平等という意味での大きな格差を内包した社会であり、その差が縮小する兆候は見えない。

1996年度、全国民所得のうち、最富裕層10%が占める所得の割合は27.8%であるのに対し、最貧困層各10%が占める所得の割合は2%であった。2005年度においては、これが29.5%対1.6%と差が拡大する傾向を見せている。^(注5)また1996年において、最富裕層1%の資産が国富に占める割合は20%だったが、2003年には21%と上昇している。^(注6)

所得格差はサッチャー保守党政権下の1980年代を経て急速に拡大し、1979年には0.25だったジニ係数が1990年代初期には0.34へと上昇している。1997年に成立したブレア労働党政権下においても大差はなく、2000年度に0.35を記録した後、2004年度には0.34まで微減したが翌年度には再び0.35に戻っている。^(注7)

こういった現状に対し、2004年の世論調査の時時点で対象者の73%が所得格差が大きすぎると回答している。ただし、1983年当時でも72%の対象者が同様の不満を表明しており、1989年から2002年にかけてその割合は80%を超えていた。21世紀に入ってから、格差が大きすぎると考える者の割合はむしろ減少しており、単純に格差拡大が不満に直結するわけでもないとする指摘もある。^(注8)

また①人々が適正とする所得額、②人々が想定する所得額、そして③現実の所得額に大きな隔たりがあることも指摘されている。1999年当時のデータに基づき2004年に発表された報告書によれば、大企業の会長の場合は年収が①7万5,000ポンド、②12万5,000ポンド、③55万5,000ポンドである。これに対し、非熟練工場労働者の場合は年収が①1万2,000ポンド、②1万ポンド、③1万300ポンドであった。

つまり両者の間における、人々が適正とする格差が6.25倍、人々が想定する格差は12.5倍、現実の格差は42.3倍ということになる。^(注9)また、前者の①から③の数字が7倍近く開きがあり、後者の①から③の数字は幅が小さいことから、人々が問題とする格差は高所得者の過剰賃金であって、低所得層への低賃金ではないといえる。^(注10)

政府が格差是正に取り組むべきとする声が43%ある一方で、富の再配分、つまり課税による直接的な格差是正に関しては、32%と支持率は高くない。これに関しては、格差を問題視する者の数が減っていること、あるいは政府の富の再配分に対する消極的な態度等が理由として指摘されている^(注11)。

1997年に成立した労働党政権は、特定の貧困層救済と人生における機会の均等化を重視する社会政策を打ち出したが、格差是正に対しては消極的であると評価されている^(注12)。

ブレア前首相は、2001年の総選挙前のテレビ番組の中で、格差問題について問い詰められた折に、再配分による格差是正措置は高所得者を海外に追いやるだけであり、「デヴィッド・ベッカムの稼ぎを減らすことは、私の志すところではない。」と述べており、労働党の格差への態度を示すものとして引用される^(注13)。

II 貧困、社会的排除、そして児童貧困

先述したように、1997年に成立した労働党政権は格差是正には消極的であったが、貧困と社会的排除には積極的に取り組んだ。

ブレア前首相は、首相就任後最初の演説^(注14)においては、保守党によって置き去りにされた、仕事を持たず社会から隔離され既に完全な市民といえない人々を雇用、機会、そしてやる気に導くことを強調している。この方針に基づき、同年12月内閣府に社会的排除対策室（Social Exclusion Unit）が設置された。

この時から、これまであまりなじみのなかった「社会的排除」という概念がイギリスの社会政策上頻繁に使用されるようになったといわれている^(注15)。社会的排除とは、重要社会政策に関して1980年代から使われるようになった用語であり、貧困を単なる必要最低限の生活の問題にとどめず、人々が通常の社会生活に参加できなく

なることも勘案すべきである、と1979年に論じた社会学者ピーター・タウンゼントを嚆矢^(注16)とすると考えられる。

イギリス政府は、社会的排除が多岐にわたる要因を含むことに鑑み、これを「人々又は地域が、失業、技能不足、低所得、住宅問題、犯罪、不健康、家庭崩壊等の複合的問題に直面した時派生する状態^(注17)」と意図的に広く定義している。いずれにせよ、社会的排除とは、貧困の結果生じる多面的、かつ進行型の問題として捉えられることが多くなっている。

社会的排除の症状というべき問題は、1980～1990年代を通じて悪化した。すなわち1980年から1995年の間に犯罪は倍増し、1979年から1995年の間に児童貧困（貧困家庭にいる児童の数）は3倍となった。1997年においては16-18歳の年齢層の9%が教育にも労働にも従事せず、18-24歳の年齢層の10%がアルコール依存症であったといわれる^(注18)。

貧困と社会的排除が、児童や若者に対してより大きく、かつ持続的悪影響を与えるという考え方は、政府や研究者の間でも受け入れられるようになり、社会的排除対策室は2004年9月に刊行した報告書「悪循環の断絶：将来のための進歩と重要課題の点検」の中で、社会的排除を「世代を超えて継承されるものであるが故に、広い社会の不平等と世代を超えた不利益として捉えることが肝要^(注19)」と論じている。

「貧困の世代を超えた継承」がどの程度の確率で発生するのかについて、二世帯を研究した報告書^(注20)は、10代の貧困が成人後の貧困につながる因果関係を認めている。この報告書はさらに、1970年代に10代であった世代層においては貧困そのものより不利な家庭環境（低学歴、無職の親）に起因した貧困が目立っていたのに対し、1980年代に10代であった世代層においては貧困に直接的に基因する貧困が多くなっていると指摘している。また、両者を比較すると、10代に

において貧困を経験した者が成人して貧困を経験する確率は、1980年代に10代であった世代層において1970年代に10代であった世代層の約2倍であると推定している。1980～1990年代に成長した子どもが親より豊かな生活を送ることができる確率は、1960～1970年代に成長した子どもに比べて低下しているといわれている。このことから児童貧困は終身刑にたとえられる場合もある。^(注22)

他の要因が絡みあうこともあり、児童貧困又は社会的排除によって生じる社会的コストを厳密に計ることは困難であるが、報告書「児童貧困を終わらせないことのコスト」は、そのコストについて次のような大まかな推計を行なっている。^(注23)

- ・ 地方自治体による児童向けの社会事業のための年間30億ポンド（約600億円）の負担。その内10億ポンドは住居提供用。
- ・ 児童がいる無住宅家庭のための年間5億ポンドの負担。
- ・ 特別な教育上の必要を持つ児童のための年間36億円の負担。社会的、精神的、又は素行に問題を抱えている者が多い。
- ・ 地方自治体によるフリー・スクール・ディナー^(注24)向け3億ポンドの負担。
- ・ 困窮児童のための医療費としての年間5億ポンドの負担。
- ・ 児童期の教育機会喪失に基づく就職不可能な成人によって生じる、税金未納、手当給付等の負担。特定の16-18歳の年代層のニート全員が、労働市場の結果に対してかける財政負担は、100億ポンドといわれる。

同報告書は、児童貧困の撲滅によって、これらの負担を大幅に削減できると見積もっている。

イギリスの児童貧困率は、1979年から1995年にかけて3倍に増え、これは先進国で記録された最も大幅な児童貧困増大である。また、1990年代半ばまでに、イギリスはEU加盟国の中で

失業又は低所得家庭で育つ児童や、10代で妊娠を経験する児童の割合が最も高くなっている。加えて、単親家庭における就職率は先進国中でも低い40%で、フランスの82%、アメリカの62%と比べても劣っている。^(注25)

1990年代の半ばには、全英児童の3分の1にあたる410万人の児童が、所得中央値の60%未満の家庭に属していた。定職についた者がいない家庭に属する児童も、ほぼ同数にのぼった。^(注26)

Ⅲ イギリス政府の児童貧困対策

1999年3月18日、当時のブレア首相は演説の中で、20年以内に児童貧困を撲滅するという計画を発表した。首相は、ブラウン財務相（当時）の「児童は人口の20%だが、未来の100%」という言葉^(注27)を引用し、児童貧困の撲滅が貧困の悪循環を断ち切る第一歩になるとして、全ての児童に平等な機会を与えることが重要であると論じた。その後、先述の（P1冒頭）イギリス政府省庁の公務サービス協定で、2004年度及び2010年度の間目標が設定されている。これら中間目標に関しては、貧困の定義を欧州連合各国と同じく「住宅費を計算に入れる前の所得中央値の60%未満」としている。

この定義に該当する貧困児童の数は、1998年において、310万から340万人といわれている。^(注28)しかし、住宅費を勘案しない貧困の定義は、多くの貧困家庭の可処分所得を反映していないとの指摘もある。住宅費を計算に入れた場合、貧困児童の数は410万から440万となり、前述の報告書が掲げる数値と符合する。^(注29)^(注30)

政府としても、長期的な児童貧困対策の成果については、以下の3つの基準を元に対策の進行度合を計ることとしている。^(注31)

- ・ 絶対的低所得：子ども1人がいる夫婦につき、1998/1999年度の週210ポンド相当の所得（インフレーション及び児童数で修正す

る)を最低ラインとし、最貧困層の家庭における、実質的所得増を計る。

- ・相対的低所得：住宅費を計算に入れる前の所得中央値の60%未満を基準として、最貧困層の家庭が経済全体における所得増に遅れていないかを計る。
- ・物質的困窮と低所得の結合：所得中央値の70%未満を基準とし、これに加えて物質的要件（小遣い、暖房、旅行等）の充足の程度を基準として、より広範な生活水準を計る。

また、政府の児童貧困撲滅対策は、概ね次の2つの面から推進される。

- ・働ける者には職を、働けない者には手当をそれぞれ提供し、適当な家庭所得を保障すること。
- ・育児支援を行なうこと。

1 所得保障

所得保障は、厳密には児童貧困に限定された政策ではないが、政府は「親の就労を援助することが、最も持続可能な児童貧困…への取り組みである。」^(注32)と捉えている。

この政策の上で重要な役割を果たす制度には、次のものがある。

(a) 最低賃金 (Minimum Wage)

1998年最低賃金法 (National Minimum Wage Act 1998 (c.39)) に基づき、1999年4月に導入された制度である。1997年に成立した労働党政権の目玉とも言える政策で、それ以前は網羅的な最低賃金保障制度は存在しなかった。

現在の最低額は、22歳以上の就労者で時給5.52ポンド、18～21歳で4.6ポンド、18歳未満で3.4ポンドとなっている。^(注33)最低賃金額は導入時(22歳以上の就労者で時給3.6ポンド)から毎年引き上げられており、これによって最低所得層の所得が所得中間値の伸びに遅れをとる傾向

を押しとどめることができたと評価されている。

1998年法に基づき設置され、最低賃金制度に関して政府に勧告を行う外郭公共団体「低賃金委員会 (Low Pay Commission)」の2007年報告書によれば、最低賃金制度の受益者は約125万人で、内約66%が女性である。^(注34)

(b) 就労税額控除 (Working Tax Credit)

2002年税額控除法 (Tax Credits Act 2002 (c.21)) に基づき、2003年4月に導入された制度である。これは低所得の就労家庭の所得を底上げする目的を持ち、家庭の主な稼ぎ手を通じて適用される。育児家庭の稼ぎ手であれば、週16時間労働で適用され、育児に関しては児童が1人であれば週175ポンド、2人以上であれば週300ポンドまでの控除を受けることができる。2004年4月までに230万人の低・中所得の世帯が税額控除対象となった。^(注35)

(c) 児童税額控除 (Child Tax Credit)

就労税額控除と同様に、2002年税額控除法に基づき導入された制度である。基本的に年収5万8,175ポンド以下で資格が生じ、児童がいれば自動的に545ポンドまで、児童1人につき1,845ポンドまでの控除が受けられ、これが年収額、1歳未満の児童の存在、障害児の存在等の条件によって調整される。^(注36)

約600万世帯、1,000万人の児童がこの制度の恩恵をうけている。^(注37)

(d) 児童手当 (Child Benefit)

1975年児童手当法 (Child Benefit Act 1975 (c.61)) によって、1977年に導入された制度である。

16歳未満の児童、又は高等教育若しくは職業訓練に従事する19歳未満(特例で20歳未満も可)に適用される。長子には週18.10ポンド、次子以降には週12.10ポンドが支給される。2008年

からそれぞれ、18.80ポンド及び12.55ポンドに引き上げられる予定である。

こういった数々の制度によって、2006年4月現在で、最低所得層20%に所属する児童がいる世帯は、年間3,350ポンドの恩恵を受けている。^(注38)

また、2004～2006年にかけて100万人の児童が各種税額控除の効果のみによって貧困児童となることを免れている。^(注39)

2 育児支援

(a) シュア・スタート地域プログラム (Sure Start Local Programmes : SSLP)

1998年度の予算案歳出見直しを踏まえ、1999年に開始された政策である。4歳未満の児童を対象とした早期教育、育児、保健、家庭支援等の専門的サービスの提供を、地域毎に統合する。

これら統合されたサービス窓口は、困窮した地域に優先的に設置されており、開始時は524のSSLPが40万人の児童に対応していた。

SSLPは当初10年限定で運用されるものと定められていたが、現在では統合されたサービスが児童センター (Children's Centre) として集約され、サービス提供を継続することが期待されており、センターとしての中核となる事業には引き続き予算が与えられることとなるといわれている。^(注40)

2007年末において児童センターは1,600あり、政府はこれを2008年中に2,500、2010年までに3,500まで増設し、全国を網羅することを計画している。^(注41)

(b) エクステンション・スクールの拡大

エクステンション・スクールは2004年から試行が開始された制度であり、具体的には学校が、地方自治体、他校、地元の団体と協力し、次のような中核サービスを提供する。^(注42)

- ・ 学習支援、クラブ活動、小学校における保育 (08:00～18:00)

- ・ 親業支援
- ・ 行動療法、言語障害治療等への支援
- ・ 学校施設のコミュニティへの開放

こういった中核サービスは、学校の施設を使って提供され、開校日以外でも行なわれる。2007年10月時点で8,000の学校 (約3校に1校) がこれらのサービスを提供している。

政府は、エクステンション・スクールが恵まれない地域の生徒が抱える問題を克服するのに役立つと論じている。^(注43) 2006-2008年の間のエクステンション・スクール経費として、政府は6億8,000万ポンドを計上しているが、2007年7月には2008年度の経費として13億ポンドを計上した。^(注44)

(b) 教育維持手当 (Education Maintenance Allowance)

2004年9月に開始された制度である。高等教育又は職業訓練に従事する16-18歳の者で、親の所得が次のように指定された額内に該当する場合に、週単位でそれぞれの額の手当を支給する。^(注45)

2万817ポンド以下の場合、週30ポンド

2万818～2万5,521ポンドの場合、週20ポンド

2万5,522～3万810ポンドの場合、週10ポンド

加えて、教育若しくは訓練を継続し、かつ一定の成績目標を達成することで、2年間で最高500ポンドのボーナスがもらえる。

本格導入に先立って教育維持手当が試行された地域の教育参加率は、12年生 (高校3年生に該当) が5.9%増、13年生ではさらに高い数字を記録し、その半数は通常であればニートになる可能性が高い生徒たちであった。^(注46)

イングランドでは2005年に27万人がこの手当を受けており、内75%が出席率及び成績の目標達成によりボーナス (総額約2,000万ポンド) を受けている。

手当の用途は特に指定されておらず、野党

からは小遣いで若者を釣っているとの批判も^(注47)ある。

IV 児童貧困撲滅対策の成果と今後

1999年のブレア首相の宣言以来、様々な政策によって推進されてきた児童貧困撲滅であるが、2004年度までに1998年度比で児童貧困を4分の1削減するという目的の達成には、失敗している。

2005年度の貧困児童の数は、住宅費を勘案しなければ280万人（目標値232万人～255万人）、勘案すれば380万人（目標値307万人～330万人）^(注48)である。政府は児童貧困の増加に歯止めをかけ、60万人を救い出したことを強調するが、貧困児童が全英児童数1,280万人の内、22～30%を占めることとなり、住宅費を勘案しない貧困児童数は前年と比べ10万人増えている^(注49)。

こういった傾向に、政府がこれまで打ち出してきた政策が息切れを起こしていると言及する声もある。先述したように各種税額控除の効果で、かろうじて貧困から免れている児童の数は多い（2004-2006年で100万人超）が、その数は増加傾向にあり、就労の所得と児童手当だけでは貧困から逃れられない家庭の児童も増えている^(注50)。

50万人近い未解決分を抱えて、2010年度までに児童貧困を半減させるという目標を達成するためには、2004年度までの2倍のペースで年間の児童貧困減少を達成しなければならないのである^(注51)。

この意味で2005年度における貧困児童数の上昇は、ゆっくりとではあるが堅実に効果を上げてきた児童貧困対策が、大きな暗礁に乗り上げたことを象徴する出来事として捉えられた。

2008年2月20日、ジェームズ・パーネル雇用・年金相は、児童貧困撲滅の公約と未就労者の削減が問題解決の近道であるとの政府の立場を再

確認する内容の演説を行なった。しかし実際には、貧困児童の半数が就労者のいる家庭に属していることから、児童貧困減少のためには、就労率向上以外にも、政府や雇用主による技能、訓練及び賃金を向上させる施策が必要であるとの意見も出ている^(注52)。

シンクタンクの財政研究所（Institute for Fiscal Studies）によれば、2010年度の目標を達成するためには、年40億ポンド（2008年度の管理支出は約6,180億ポンド）の資源予算を児童税額控除の児童1人につき適用される部分に投じて、初めて50%の成功率が見込めるとして^(注53)いる。

漸進的社會主義を設立理念としたことで知られるフェビアン協会のエイドリアン・ハーヴェイ研究部長は、労働党が政権第一期に早急な生活水準向上を推進したことを評価しつつも、それだけでは児童貧困撲滅には不十分としている。政府の貧困対策は不平等対策の面を持っているが、社会全体の格差の維持又は拡大を放置して貧困を減らすということに矛盾があり、貧富の差が拡大すればいかに底辺層の引き上げを行っても目標達成はできないというのである^(注54)。

有力な児童貧困の運動団体チャイルド・ポバティ・アクション・グループ（Child Poverty Action Group）は、児童の人生のための機会（良い学校、家庭教師、文化的な優位）は相互に影響しあうものであり、親が児童のための機会を得れば、常に別の児童にとっての機会が減ることになると論じる。そして、金銭的資源によって機会が左右される構造を変えない限り、「全ての児童に平等な機会を与える」とする政府の方針は成功しないとしている^(注55)。

2008年3月12日発表の2008年度予算案は、2010年度の目標を達成するためのテコ入れを行なう最後の機会と目されているが、政府は問題を2020年度の最終的解決に先送りする腹積もりとの報道が発表前に流れていた^(注56)。

実際に発表された予算案は、児童貧困対策として以下の3点を盛り込んでいる。^(注59)

- ・2009年4月から長子を対象に支給される児童手当を週20ポンドに引き上げる。
- ・2009年4月から低～中所得層に支給される児童税額控除額を物価スライド修正込みで50ポンド増額する。
- ・2009年10月から住居及び地方税手当(Housing and Council Tax Benefit)の算出において、児童手当を所得としてみなさないこととする。これにより低所得層の所得増と就労意欲の促進を計る。

これらの施策は支出総計17億ポンドで、25万人の児童を貧困から引き上げることになると想定されるとの報道がなされている。^(注60)

いずれにせよ、これは、155万人～170万人まで児童貧困を減らすという2010年までの目標を満たすには程遠い。児童貧困に取り組むNGO等からは、政府の税額控除に依存した対策が対症療法にすぎず、その限界が見えてきたとする声も上がっている。しかし、彼らも簡単な解決手段を提示できるわけではなく、結局は多額の投資と長期的な教育・雇用政策の重要性以外、提案されていないのが現状である。^(注61)

注

*インターネット情報はすべて2007年2月28日現在である。

- (1) Trudi Davies, "Is poverty history?", *BBC News*, Feb. 9, 2007. <http://newsvote.bbc.co.uk/mpapps/pagetools/print/news.bbc.co.uk/1/hi/programmes/politics_show/6348311.stm>
- (2) 2001年6月に後述する雇用・年金省に吸収される。
- (3) Public service agreement. イギリスの政府省庁は、3年先を見据えた目標と、目標達成手段の詳細、業績評価の基準を公務サービス協定の形で発表しなければならない。<<http://www.cabinetoffice.gov.uk/reports/psa.aspx>>

- (4) 次の出典を参照。<http://www.hm-treasury.gov.uk/media/8/D/sr04_psa_ch17.pdf>
- (5) Compass, *Closer to equality?: Assessing New Labour's record on equality after 10 years in government*, 2007, p.17. <<http://clients.squareeye.com/uploads/compass/closer%20to%20equality.pdf>>
- (6) *Ibid.*
- (7) Michael Orton and Karen Rowlingson, *Public attitudes to economic inequality*: Joseph Rowntree Foundation, 2007, p.1. <<http://www.jrf.org.uk/bookshop/eBooks/2080-attitudes-economic-inequality.pdf>>
- (8) *Ibid.*, p.11.
- (9) *Ibid.*, p.14.
- (10) *Ibid.*
- (11) *Ibid.*, p.21.
- (12) Joseph Rowntree Foundation, *Policies towards poverty, inequality and exclusion since 1997*, Jan. 2005. <<http://www.jrf.org.uk/knowledge/findings/socialpolicy/0015.asp>>
- (13) 番組の速記録は次のウェブページを参照。<<http://news.bbc.co.uk/1/hi/events/newsnight/1372220.stm>>
- (14) 1997年6月2日の演説。次のウェブページを参照。<<http://archive.cabinetoffice.gov.uk/seu/news52f.html?id=400>>
- (15) *Relative poverty, absolute poverty and social exclusion*. <<http://www.poverty.org.uk/summary/social%20exclusion.shtml>>
- (16) Ruth Levitas, "The concept and measurement of social exclusion" *Poverty and social exclusion in Britain* (Bristol: The Policy Press, 2006), 124-125.
- (17) Social Exclusion Unit, *Preventing Social Exclusion*, Mar. 2001, p.11.
- (18) *Ibid.*
- (19) Office of the Deputy Prime Minister, *Breaking the Cycle: Taking stock of progress and priorities for the future*, 2004. p.17. <http://www.cabinetoffice.gov.uk/upload/assets/www.cabinetoffice.gov.uk/social_

- exclusion_task_force/publications_1997_to_2006/
breaking_report.pdf)
- (20) Jo Blanden and Steve Gibbons, *The persistence of poverty across generations: A view from two British cohorts*: The Policy Press, 2006. <<http://www.jrf.org.uk/bookshop/eBooks/9781861348531.pdf>>
- (21) Neera Sharma, *Breaking the cycle of child poverty*, BBC News, Jul. 25, 2005. <<http://news.bbc.co.uk/1/hi/business/4123676.stm>>
- (22) Neera Sharma with a commentary by Donald Hirsch, *It doesn't happen here: The reality of child poverty in the UK*, Barnardo's, 2007, p.3. <http://www.barnardos.org.uk/poverty_full_report_07.pdf>
- (23) Donald Hirsch, *The cost of not ending child poverty How we can think about it, how it might be measured, and some evidence*: Joseph Rowntree Foundation, 2006, p.3.
- (24) Free School Dinner. 学校の給食費が払えない家庭の生徒のために、無料で食事を提供する制度。大抵の場合は、学校の食堂で使えるチケットが給付される。ただし、児童の間でからかいの対象になることを恐れ、制度を利用しない児童も少なくないと指摘がある。次のウェブページを参照。<<http://news.bbc.co.uk/1/hi/business/2847847.stm>>
- (25) Elisa Minoff, *The UK Commitment: Ending Child Poverty by 2020*: Centre for Law and Social Policy, 2006, p.4.
- (26) *Ibid.*
- (27) 次の財務省児童貧困指数ウェブページを参照。<http://www.hm-treasury.gov.uk/Documents/Taxation_Work_and_Welfare/Child_Poverty/tax_child_index.cfm>
- (28) 統計局の「1994年度から2005年度にかけての所得中間値以下家庭」を参照した。<http://www.dwp.gov.uk/asd/hbai/hbai2006/pdf_files/chapters/chapter_4_hbai07.pdf>
- (29) *Op.cit.* (27).
- (30) *Op.cit.* (28).
- (31) Department for Work and Pensions, *Measuring child poverty*, 2003. <<http://www.dwp.gov.uk/consultations/consult/2003/childpov/final.pdf>>
- (32) HM Treasury, *Child Poverty Review*, Jul. 2004, p.22. <http://www.hm-treasury.gov.uk/media/8/5/childpoverty_complete_290704.pdf>
- (33) 次のウェブページを参照。<<http://www.hmrc.gov.uk/nmw>>
- (34) 次のウェブページを参照。<<http://www.lowpay.gov.uk/lowpay/lowpay2007/chapter2.shtml>>
- (35) *Ibid.*
- (36) イギリス政府の公共サービス情報サイト directgov の次のウェブページを参照。<http://www.direct.gov.uk/en/MoneyTaxAndBenefits/TaxCreditsandChildBenefit/TaxCredits/DG_4015478>
- (37) *Op.cit.* (25), p.9.
- (38) HM Treasury, *Pre-Budget Report 2005: Britain Meeting the Global Challenge, Enterprise, Fairness, and Responsibility*, Dec. 2005, p.95. <http://www.hm-treasury.gov.uk/media/C/F/pbr05_completereport_1980.pdf>
- (39) Guy Palmer et al., *Monitoring poverty and social exclusion 2007*: Joseph Rowntree Foundation, 2007, p.12.
- (40) 2005年12月5日付で政府のシュア・スタート担当者から地方自治体に送られた通知による。<http://www.surestart.gov.uk/_doc/P0002261.DOC>
- (41) HM Treasury, *Choice for parents, the best start for children: a ten year strategy for childcare*, Dec. 2004, p.1. <http://www.hm-treasury.gov.uk/media/B/E/pbr04childcare_480upd050105.pdf>
- (42) 次のウェブページを参照。<<http://www.teachernet.gov.uk/wholeschool/extendedschools/teachernetgovukcoreoffer/>>
- (43) *Op.cit.* (32), p.59.
- (44) 児童、学校及び家族省の2007年7月25日の発表による。次のウェブページを参照。<<http://www.dcsf>

- gov.uk/pns/DisplayPN.cgi?pn_id=2007_0140)
- (45) 次のウェブページを参照。〈<http://www.direct.gov.uk/en/EducationAndLearning/14To19/Money-ToLearn/EMA/index.htm>〉
- (46) *Op.cit.* (32), p.57.
- (47) “Students get £100 bonus payment”, *BBC News*, Jan. 24, 2005. 〈<http://news.bbc.co.uk/1/hi/education/4201329.stm>〉
- (48) Rachel Sprin, “Why child poverty is so hard to beat”, *BBC News*, Mar. 27, 2007. 〈<http://news.bbc.co.uk/1/hi/business/6500631.stm>〉
- (49) *Op.cit.* (28).
- (50) *Op.cit.* (48).
- (51) *Op.cit.* (39), p.12.
- (52) *Ibid.*
- (53) *Op.cit.* (4), p.20.
- (54) イギリス政府が運用する発生主義（費用・収益の現金収支だけではなく、これらが発生させる事象によって認識する手法）ベースの予算・決算における予算をいう。
- (55) Mike Brewer et al., *Poverty and inequality in the UK: 2007*: The Institute for Fiscal Studies, 2007, p.2. 〈<http://www.ifs.org.uk/bns/bn73.pdf>〉
- (56) Adrian Harvey, *Mind the gap: widening inequalities and anti-poverty strategies*, 2001. 〈<http://www.cpag.org.uk/info/Povertyarticles/Poverty110/gap.htm>〉
- (57) *Op.cit.* (5), p.20.
- (58) Patrick Wintour and Larry Elliott, “Darling in pre-budget talks as child poverty target slips”, *The Guardian*, Feb. 28, 2008. 〈<http://www.guardian.co.uk/society/2008/feb/28/children.socialexclusion>〉
- (59) HM Treasury, *Budget 2008 Stability and opportunity: building a strong, sustainable future* (HC388), Mar. 2008, p.63. 〈http://www.hm-treasury.gov.uk/media/9/9/bud08_completereport.pdf〉
- (60) Patrick Wintour, “£1.7bn package welcomed by campaigners”, *The Guardian*, Mar. 13, 2008. 〈<http://www.guardian.co.uk/society/2008/mar/13/children.socialexclusion>〉
- (61) Lucy Rodgers, “The battle against child poverty”, *BBC News*, December 3, 2007.

（おかひさ けい・海外立法情報課）